

指定管理者の管理運営に対する評価シート

所管局・部・課	都市戦略局計画部都市交通政策課
評価対象期間	令和7年4月1日～令和8年3月31日

1 指定概要

指定管理施設	名 称	小倉地区市営駐車場 (勝山公園地下・天神島)	施設類型	IV	目的・機能	③
	所 在 地	北九州市小倉北区城内1番(勝山公園地下) 北九州市小倉北区古船場町1番27号(天神島)				
	設置目的	東部地区の駐車需要に対応し、円滑な都市交通の確保を図るため、駐車場を設置するもの。				
利用料金制の状況		非利用料金制 ・ 一部利用料金制 ・ 完全利用料金制				
指定管理者	名 称	小倉都心部パーキングマネジメント共同事業体 代表企業 第一警備保障株式会社				
	所 在 地	北九州市戸畑区川代二丁目1番2号				
指定管理業務の内容		・ 駐車場の利用に関する業務 ・ 料金徴収に関する業務 ・ 駐車場の維持管理に関する業務 ・ その他、管理運営に必要な業務				
指定期間		令和7年4月1日～令和12年3月31日(勝山公園地下) 令和7年4月1日～令和9年3月31日(天神島)				

【参考：評価レベル】

評価 レベル	乗 率		評価レベルの考え方
5	100%	良 い	要求水準・目標・計画を大幅に上回り、特に優れた管理運営がなされている
4	80%	↑	要求水準・目標・計画を上回り、優れた管理運営がなされている
3	60%	普 通	要求水準・目標・計画を満たしており、適正に管理運営がなされている
2	40%	↓	要求水準・目標・計画を下回る管理運営がなされている
1	20%		要求水準・目標・計画を大幅に下回る管理運営がなされている
0	0%	適切でない	不適切な管理運営がなされている

2 評価結果

評価項目	指定管理者 の自己評価	市（所管局） の評価	市（所管局）の評価理由 ※指定管理者の自己評価との 相違理由 など	配点	得点 (評価結果)
	(評価レベル：0～5)			(100点満点)	
1 施設の設置目的の達成（有効性の向上）に関する取組み				35	24
(1) 施設の設置目的 の達成	4	3	全体の利用台数は目標比 99.9%と概ね達成した。勝山公園地下においては、地下二階部分の一部を公用車庫化したことによる車室減少という環境変化に対し、回数券等の大口利用団体に、定期的な営業を行うなどの取組みにより前年比 100.3%を維持した。	20	12
(2) 利用者の満足度	4	4	満足度実績は 88.8%であった。加えて、ハンズフリーのサニタリーボックス設置や夜間の安全・防犯対策としての照明増設等、利用者のニーズを汲み取った具体的な改善を評価する。	15	12
2 効率性の向上等に関する取組み				45	31
(1) 経費の低減等	3	3	概ね計画通りの執行であり、物品の再利用等によるコスト削減意識も認められる。	35	21
(2) 収入の増加	5	5	使用料収入は目標比 114.8%である。閉鎖施設（室町駐車場）からの利用者誘導等の取組みにより、市の歳入増に寄与した。	10	10
3 公の施設に相応しい適正な管理運営に関する取組み				20	14
(1) 施設の管理運営 (指定管理業務) の実施状況	3	4	スタッフ増員による場内巡回強化や多言語対応、各種研修の実施など、管理運営体制は適切である。加えて、市の大規模イベント時における全面的な協力体制について評価する。	10	8
(2) 平等利用、安全 対策、危機管理体制 など	3	3	満車時の適切な案内、止水板訓練の実施、警察への捜査協力など、安全・平等な利用環境を維持するための標準的な取組みがなされている。	10	6
【参考：総合評価ランク】 A：優れていると認められる (80点以上) B：やや優れていると認められる (70点以上80点未満) C：適正であると認められる (60点以上70点未満) D：努力が必要であると認められる (50点以上60点未満) E：かなりの努力が必要であると認められる (50点未満)				合 計	100
				総合評価ランク (A～E)	
				C	

【総合評価】 ※指定管理者の特筆すべき功績及び努力を求める点等を踏まえ、総括的に記入してください。

指定期間2期目の初年度（通算7年目）として、これまでの経験を活かした安定的な管理運営がなされている。

特に、非利用料金制（市の歳入）という枠組みにおいて、目標を14.8%上回る使用料収入を確保し、市の財政に寄与した点が評価できる。これは、勝山公園地下駐車場の一部公用車庫化に伴う定期契約の調整や積極的な場内誘導等、管理者の適切な判断と運用が実を結んだ結果と言える。

また、満足度においても目標をクリアしており、ハンズフリーのサニタリーボックス設置や夜間の安全・防犯対策としての照明増設といった、細やかなサービス向上の努力が利用者に評価されている。北九州マラソンやわっしょい百万夏まつり等、市の大規模イベント時における全面的な協力体制も、公共施設の管理者として責務を果たしている。

今後は、限られた予算で効果的な維持管理を行い、引き続き、利便性と安全性の維持・向上に取り組むことを期待する。

【北九州市指定管理の評価に関する検討会議における意見】

今年度は評価検討会議における意見聴取なし。

<参考> 現指定期間中の評価結果

区 分	令和7年度 (1年目)	令和8年度 (2年目)	令和9年度 (3年目)	令和10年度 (4年目)	令和11年度 (5年目)	平 均
評価結果 (合計得点)	69	—	—	—	—	69

※高評価のインセンティブ（更新制）について

- ▶1～3年目の平均点が75点以上の指定管理者（指定期間5年間の事業者に限る）について、1期に限り指定の更新（+5年間）を認めるもの。

※低評価のペナルティ（次期選定時の減点）について

- ▶最終年度を除く全指定期間中の平均点が59点以下の指定管理者について、同指定管理施設の次期選定時の審査において減点（総合得点から10点または15点をマイナス）するもの。